インターファクス通信 (ロシア) による岸田大臣書面インタビュー (10月31日付)

「我々は平和条約の問題を次世代に先送りしてはならない」

11月2日に東京において、日露外務・防衛大臣間の協議が「2+2」の形式で行われる予定であるが、日露関係の歴史上、このような形式の協議が行われるのは初めてのことである。岸田文雄日本国外務大臣は、クセニア・バイガロヴァ「インターファクス通信」対外政策編集部編集長によるインタビューにおいて、「2+2」への期待、北東アジア地域の安全保障問題に対する日本のアプローチ、古くからある「クリル」の問題、長きの間焦眉の問題となっている日露平和条約締結の必要性について語った。このインタビューは、11月1日の独立新聞にも掲載される。

(問)日露関係の歴史上初めて「2+2」が行われる。日本側として来たる協議に何を期待するか。また、どのようなテーマについて話し合われる予定か。 貴大臣は、全般的に、日露関係の現状と展望をどう見ているのか。

(大臣) 11月2日,私は、小野寺防衛大臣、ラヴロフ外相及びショイグ国防相と共に、4月に安倍総理とプーチン大統領が合意した日露外務・防衛閣僚級協議(「2+2」)の初会合を東京で開催します。日本にとってロシアとの「2+2」は米・豪州に続く3か国目となります。また、ロシアがアジア太平洋諸国と「2+2」を行うのは日本が初めてと承知しています。このことは、日露関係発展の証左であると共に、両首脳が安全保障・防衛分野での日露協力を重視していることの現れです。

現在、朝鮮半島情勢を始めアジア太平洋地域の安全保障環境が一層厳しさを増しています。そのような中、日露の外交・防衛の四閣僚が一堂に会し直接意見を交わすことは、日露両国間の信頼関係の向上にとって有益であると同時に、地域の平和と安定にも大きく貢献するものです。

今回の「2+2」では、国際的な安全保障情勢、日露の安全保障・防衛政策、 今後の日露防衛協力を議論する予定です。その中で、日本が世界の平和と安定 にこれまで以上に積極的に貢献する国になるべきとの考えに基づく「積極的平 和主義」や一連の安保政策について説明する考えです。ラヴロフ外相及びショ イグ国防相と忌憚ない意見交換を行い、信頼関係を構築していくことを楽しみ にしています。

日露関係全体について申し上げれば、4月の安倍総理訪露は、日露関係に新

たな弾みと長期的方向性を与えました。この半年の間に4度の首脳会談が行われ、テンポ良く政治対話が進んでいます。経済分野では2012年の日露間の貿易額が過去最高の335億ドルを記録しましたが、今年はそれを上回る勢いで貿易が伸びています。エネルギー、農業、医療、都市環境など様々な分野で協力が進展し、日本企業の対露投資が顕著に増加しています。人的交流分野では来年を「日露武道交流年」とするなど、日露関係は幅広い分野で着実に進展しています。

このように幅広い分野での日露関係が進む中、戦後68年を経過した今も日露間に平和条約がない状態は正常ではありません。両国間で平和条約が締結されれば、日露関係は更に飛躍的に発展すると確信しています。今後、日露関係を全体として発展させていく中で、双方に受入れ可能な解決を見出していくよう、交渉を行っていく考えです。

(問)貴大臣は、日露間の安全保障分野の協力についてどのような見通しをお持ちか。具体的にどのような分野において両国間の安全保障協力が最も効果的になり得るか。例えば、今後、日露両国の軍事当局によって共同演習が行われる計画はあるか。

(大臣) 安全保障分野における日露協力はこれまでも着実に進められています。 自衛隊とロシア軍の高官の相互訪問、艦艇の相互訪問などの部隊間交流も20 年弱にわたり積み重ねられています。海上自衛隊とロシア海軍間での捜索・救 難共同訓練も既に13回を数えます。さらに、2012年日本外務省とロシア 安全保障会議の間での協議に関する覚書が署名されるなど、近年、日露の安全 保障協力の幅が広がっています。

しかし,国際的な安全保障環境が一層厳しさを増す中,私は,安全保障・防衛分野における日露協力の潜在力はもっと大きいものであり,更に深化させることが必要であると確信しています。その中には,自衛隊とロシア軍の共同訓練の拡充も含まれます。

私は、今回の「2+2」が安全保障・防衛分野の日露協力関係を新たな次元に引き上げ、そのことが日露双方の戦略的利益に資するとともに、国際社会の平和と安定にも資すると確信しています。そのために、小野寺大臣、ラヴロフ外相及びショイグ国防大臣と協力していく考えです。

(問) プーチン大統領は柔道用語である「引き分け」の語を用い、「勝者も敗者もない」方法で「南クリル」諸島の問題を解決するとの考えを示しているが、 今後の「南クリル」諸島の問題解決に向けた貴大臣の考えは。 (大臣) 4月の安倍総理の訪露では、プーチン大統領との間で、それぞれの外務省に対し、両首脳の議論に付すため、平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化するよう指示することで合意しました。

私は、この合意に従い、困難な問題を勝者も敗者もない「引き分け」として 解決しようというプーチン大統領の考えに賛同します。

その具体的な形を見出すため、ハイレベルの政治対話をテンポ良く重ねてお 互いの信頼関係を深めつつ、引き続きあらゆる分野での日露協力を進める中で、 腰を据えて平和条約締結交渉に取り組んでいきたいと考えます。

(問)日露平和条約の締結につき、貴大臣は、この目標を達成するために日露 両国はあとどれくらいの年月を必要とするとお考えか。

(大臣) 安倍総理が述べているとおり、戦後68年を経ても未解決のこの難題を、一気に解決する「魔法の杖」はありません。

しかし、日露両国民が心の底から信頼し合える関係をつくり、両国の協力を 飛躍的に発展させるためには、この問題を次世代に先送りしてはいけません。 可能な限り早期に解決策を見出すべく、双方が知恵を絞ることが必要です。

(問)最近の朝鮮半島における危機の後、ロシア側は、北朝鮮の脅威を口実として、北東アジアにおける軍事プレゼンスの強化が行われていることへの懸念を表明してきた。日本は、北朝鮮の脅威に備えるために自らの軍事的ポテンシャルを強化していくのか。

(大臣) まず、北朝鮮は、昨年には4月及び12月の二度にわたってミサイル発射を強行し、本年2月には三度目の核実験を行い、現在も安保理決議及び六者会合共同声明に違反して核・ミサイル開発を進めているという厳然たる事実を指摘したいと思います。

こうした北朝鮮の動きは隣国である日本を含む地域にとって明白かつ差し迫った重大な脅威であることは言うまでもありません。

ロシア政府も,こうした北朝鮮の挑発行為に厳しい態度で臨んでおり,本年 1月及び3月に採択された制裁を強化する安保理決議にも賛成しています。

日本が、こうした北朝鮮の動きを含め、一層厳しさを増す日本周辺の安全保障環境から国民の生命・財産を守るため、積極的な外交と防衛力の整備に努めるのは当然のことです。

その一つとして弾道ミサイル防衛(BMD)システムの整備にも取り組んで

います。日本のBMDシステムは日本への弾道ミサイル攻撃を行う意図を有する者のみに対する専ら防御的なものであり、日本へのミサイル攻撃を意図していない他国にとり何ら脅威となるものではありません。

また、北朝鮮問題に対応するため、ロシアを含む関係国と緊密に連携しながら、北朝鮮に対し、安保理決議や六者会合共同声明に基づく国際的義務や約束を誠実かつ完全に実施するよう引き続き求めていく考えです。日本は、友好国であるロシアとも緊密に協力して北東アジアの平和と安定に貢献していきたいと考えています。

(問) 尖閣諸島をめぐる中国と日本との対話が困難な状態にあるが、日本が安全保障の分野において更なる措置をとれば、地域の一層の不安定化を招くのではないか。

(大臣) 尖閣諸島は歴史的にも国際法上も、日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配しています。日本が領土主権について譲歩することはあり得ませんが、日本側から事態をエスカレートさせるようなことも決してありません。日本は一貫して毅然かつ冷静に対応しています。

同時に、日中関係は最も重要な二国間関係の一つです。隣国の間には様々な問題が生じます。しかし、問題があるからといって、対話のドアを閉ざしてしまうのではなく、問題があるからこそ、首脳レベルを含め、お互いが胸襟を開いて話をしていくことが大切です。中国側は対話に前提条件を付けて応じていないのに対し、日本側は対話のためのドアは常にオープンであると明言しています。